

第 2 章

令和7年度事業計画

I 令和7年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策

(基本方針)

令和4年3月に改訂された「福島県保健医療福祉復興ビジョン」においては、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、令和12年度までを期間として「目指す将来の姿」を実現するための5つの基本目標が掲げられています。

このビジョン改定を踏まえ、県南地域の実情にあわせた施策を推進していくために、令和5年3月に「県南地域保健医療福祉推進計画」を改定しました。

県南保健福祉事務所においては、県南地域保健医療福祉推進計画に基づき、地域における保健・医療・福祉を取り巻く諸課題に対応し、積極的かつ効果的に施策を進めてまいります。

(主要施策)

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ① 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって、健康的な生活習慣の実践を促す「健康づくり県民運動」の展開を図るとともに、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに掲げ、関係機関との連携により健康指標の改善や食育活動の推進に取り組みます。
- ② 生涯にわたる健康の保持・増進を図るため、関係機関との連携強化により、乳幼児期からの健康的な生活習慣形成の支援や、健康経営の積極的な推進、働く女性の健康づくり支援、高齢者の自立支援・重度化防止、自殺対策の体制整備等に取り組みます。
- ③ 健康増進センターなどの専門機関と連携し、健康づくりに関する医療等のデータを活用した地域の健康課題の見える化を図ることによって効果的な健康情報を提供するとともに、民間企業のノウハウも活用しながら健康づくりに取り組む市町村や事業所等の支援に努めます。
- ④ 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、避難生活の長期化や生活環境の変化など被災者や被災市町村の置かれている状況を踏まえつつ、心のケアを含めた健康サポート・相談支援等の事業を実施するなど、今後も市町村や関係団体と連携して、被災者に寄り添った支援を実施します。

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

- ① がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等生活習慣病の発症、進行には喫煙・運動・食事・口腔衛生等の生活習慣が深く関わっているため、最大のリスク因子である「たばこ対策」（受動喫煙防止、禁煙の推進）や運動習慣の定着、バランスの良い食事と減塩など生活習慣の改善を図り、心身の健康の保持増進のための一次予防に関する正しい知識の普及啓発と市町村や事業所支援による特定健診・特定保健指導（二次予防）推進の両面から生活習慣病対策を推進します。
- ② 専門医、市町村等と連携し糖尿病性腎症重症化予防に関する課題・対策等を検討するなど、生活習慣病の重症化予防や合併症の発症予防の体制整備を図ります。
- ③ 震災後、メタボリックシンドローム該当者割合や要介護者認定率等が増加するなど健康指標の悪化が顕著であることから、情報発信を強化し、住民参加型で肥満改善や減塩の取組を推進することにより、住民一人一人の健康リテラシーの向上を図るとともに、住民が自主的かつ、気軽に楽しく健康づくりが継続できるように取り組みます。

(3) がん対策の推進

がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を目指します。

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

家庭、学校、地域、生産・流通関係者、給食施設等と連携し、住民の健康な心と身体を育むため食育推進運動を進めるとともに、住民一人一人が激甚化かつ頻発化する災害や感染症等の社会の変化に対応し、さらに環境にも配慮しながら、健康的な食生活を自ら実践するための食環境整備を推進します。

(5) 介護予防の推進

高齢者が、できる限り健康で自立した生活を継続できるよう、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会や情報交換会、地域ケア会議支援等を実施します。

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

① 将来的に県南地域への医師の確保・定着を図るため、医学生を対象とした県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修及び小学生を対象とした地域の医療、福祉等を学ぶ親子学習会に継続して取り組みます。また、一般市民を対象とした心肺蘇生に関する普及活動を実施してまいります。

② 限られた医療資源において、医療従事者の資質の向上に努めます。

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、福島県地域医療構想（県南区域）等に基づき、医療機能の分化と連携に向けて医療機関の取組みへの支援を行い、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症発生時には疫学調査等を実施し、まん延防止を図るとともに、感染症に関する正しい知識の普及を行います。

また、予防接種や感染症についての情報提供に努めるほか、エイズ等の検査を実施するとともに、肝炎については、相談や検査の受検機会の拡大に努めます。

(4) 医薬品等の安全確保

① 医薬品等取扱者の立入検査時には、医薬品等が適正に保管管理されているかの確認をするとともに、薬局や医薬品販売店においては住民へ医薬品の適正使用に必要な情報提供が適切になされるよう引き続き指導助言を行います。

② 市町村、血液センターと連携し、街頭献血、事業所訪問により、献血者の確保に努めるとともに、献血出前講座の実施により、若年層等への普及啓発に努めます。

③ 薬物乱用防止の出前講座を実施し、小中高生への啓発を行う他、地域住民に対しては、関係機関等と連携し、広報活動による普及啓発に努めます。

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

① 全ての市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。

② 保育施設の整備の促進、保育の質の向上や、市町村が行う保育料負担軽減事業への支援など子育て支援サービスの推進に努めます。

(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

① 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族が地域で安心して生活するために、身近な地域で療育相談・指導などが受けられる療育機能や、教育の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。

② ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、適切な相談支援を実施します。

(3) 不妊治療と仕事の両立支援

- ① 子どもを持ちたいと望んでいる方に対して、不妊や不育症等に関する様々な相談に対応します。
- ② 管内の企業に対して不妊治療と仕事の両立の難しさや当事者の悩み等の実態を理解してもらい、両立のための環境整備の取組みが推進されるよう、企業向けの研修会を開催します。

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

- ① 「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を推進し、その状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めます。
- ② 精神疾患（統合失調症、うつ病、依存症、子どもの精神疾患など）やひきこもり等について、関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。
- ③ 自殺の防止等に関する住民の理解を促進するとともに、関係機関・団体と連携し、悩みや相談を抱えている人の相談支援の充実を図ります。
- ④ 指定難病については、医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。
- ⑤ 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。
- ⑥ 就労可能な被保護者に対し、その能力を活用し就労を通じて自立を助長することを目的として、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。
- ⑦ 長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消等を計画的に行うことにより、受入先を確保し、長期入院患者の地域生活への移行を促進します。また、被保護者の生活習慣病予防と健康管理支援に取り組みます。
- ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住居確保給付金事業・子どもの学習支援事業・一時生活支援事業等を委託事業者と連携して実施します。

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）

- ① 障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。
- ② 障がいのある方が、自分らしい生活と社会参加を実現できるよう、地域自立支援協議会等の地域における障がいのある方の自立に対する理解促進と支援体制の充実を図ります。

(3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力から被害者を保護し支援するため、地域、民間支援団体、行政機関などの連携協力を図ります。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

- ① 飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行います。
- ② 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。
- ③ 食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPに

よる衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま^{ハ サ ッ プ}H A C C P」の導入を推進し、加工食品の安全性の確保に努めます。

- ④ 県内産農林水産物を原料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。
- (3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進
不特定多数の方が利用する建築物や公共機関等のユニバーサルデザインの視点に立った「人にやさしいまちづくり条例」に適合した施設にやさしさマークを交付し、人にやさしいまちづくりを推進します。
また、歩行困難な方が移動で使用する車の駐車スペースを確保するため、「おもいやり駐車場利用制度」の普及を図ります。
- (4) 生活衛生水準の維持向上
住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。
- (5) 災害時健康危機管理体制の強化
 - ① 健康危機管理体制の強化
医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。
 - ② 災害時の保健医療福祉体制の強化
 - ア 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させるため、避難行動要支援者の個別避難計画の策定と要支援者避難訓練の全市町村での実施を支援します。
 - イ 災害発生時に備え、広域避難が生じた場合も想定した保健・医療・福祉の専門職チーム（DHEAT等）の派遣体制の充実強化に取り組むとともに、避難行動要支援者等の県内外の医療機関や福祉施設での受入確保など、関係団体との災害時連携体制の強化を図ります。

Ⅱ 令和7年度主要事業計画

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
被災者健康サポート事業	継続	借上げ住宅、復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。 (1) 被災者健康支援活動	健康増進課
子ども健やか訪問事業	継続	震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
健康長寿ふくしま推進事業	継続	「第二次健康ふくしま21計画」の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。 (1) ふくしま【健】民パスポート事業 (2) ふくしま健康情報ステーション事業	健康増進課 総務企画課
県南の地域・職域連携推進	一部新規	地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。 (1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携による共同事業の実施 (3) 元気で働く職場応援事業 (4) 健康経営フォローアップ支援事業 (5) 女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業	健康増進課
保健師・栄養士等現任教育支援事業	継続	県南地域の健康課題について、市町村保健師等とともに、管理者研修、特定保健指導研修、地域診断、事例検討等の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	総務企画課

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
たばこの健康影響対策事業	一部新規	がんや循環器疾患などの様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこについて、管内住民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に普及啓発活動を始めとする禁煙・受動喫煙対策を推進します。 (1) 世界禁煙デー・世界COPDデー等における啓発活動 (2) 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発 (3) 空気のきれいな施設・車両」の普及拡大 (4) 妊産婦等への禁煙サポートモデル事業 (5) 職域と連携した禁煙サポート事業	健康増進課
歯科保健対策	継続	1 市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ると共に、地域住民の健康の保持増進を推進します。 (1) 市町村歯科保健強化推進事業 2 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 (1) 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業	健康増進課

		3 これまで取り組んできた歯磨き・食生活の指導の継続や効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達の健康を促し、健康増進を推進します。 (1) 子どものむし歯対策事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業 4 モデル市町村や事業所において、簡易な歯周病リスク検査と保健指導及び受診勧奨を行い、個人の意識の醸成や行動変容を図るとともに、成人期における歯周病対策を推進します。 (1) 歯周病予防推進事業	
糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業	継続	県南地区の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、福島県県南地区重症化予防協議会を設置し、県、市町村及び医療関係者との連携を図るとともに、生活習慣病の改善につながる保健指導の実施方法等について助言等を行うことにより、重症化予防に向けた実践的な支援を行います。	総務企画課 健康増進課
ふくしま脱メタボプロジェクト事業	継続	市町村や企業等と連携して、健康行動の実践を促すための体験型事業を実施し、メタボ・肥満該当者の割合の改善を重点的に図ります。 (1) 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 (2) 市町村健康づくり強化支援事業	健康増進課

(3) がん対策の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
がん対策推進事業	継続	がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高いがん検診実施体制整備を実施します。 (1) がん検診受診率向上精度管理支援事業 (2) 無関心層への行動変容大作戦	健康増進課

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村栄養・食生活支援事業	継続	管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的に取り組むべき事業について助言等の支援を行います。 (1) 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等 (2) 市町村における食生活改善推進員の育成に係る助言等	健康増進課
特定給食施設管理事業	継続	給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1) 特定給食施設等巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催	健康増進課
ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	継続	特に働き盛り世代を対象に、食塩摂取量の実態把握や減塩につながる行動の普及啓発を行うとともに、無理なく減塩を継続できる食環境の整備を推進します。 (1) 減塩＋ベジ推進キャンペーン (2) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査 (3) モデル事業所における減塩実践チャレンジ事業	健康増進課

(5) 介護予防の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
在宅医療・介護連携の推進	継続	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取組みを支援します。 (1) 県南地域における退院支援ルール運用評価会議 (2) 地域医療構想調整会議	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

事業名	事業区分	事業概要	担当課
医師定着促進事業	継続	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。 (1) 地域医療体験研修事業 (2) 福島県立医大と連携した体験型実習の実施 (3) 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催	総務企画課
臨床研修医、実習生に対する研修	継続	臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉学生等の実習生を受入れ、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら、研修や実習指導を行います。	総務企画課
地域と未来を担う子どもたちへの生涯学習事業	新規	小学生から大人までの一般市民を対象に、心肺蘇生及びAEDの使用法に関する普及活動を行います。普及活動を通じて、生命の大切さを学び、救急救命への関心の向上に繋がります。	総務企画課

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	継続	病院や診療所等の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります。 (1) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (2) 医療法に基づく医療機関への定期的な立入 (3) 医療安全研修会の開催	医療薬事課 (医事薬事チーム)
救急医療体制の整備	継続	県南地域における救急医療関係協議会等にて情報交換及び問題点等の協議を行います。 (1) 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供	医療薬事課 (医事薬事チーム)

(3) 感染症対策の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
感染症対策の推進	継続	感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。 また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。 (1) 感染症発生時疫学調査や療養支援の実施 (2) 感染症発生動向調査事業 (3) 感染症情報の定期的な発行 (4) エイズ等予防対策事業 (5) 肝炎治療特別促進事業 (6) 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催	医療薬事課 (感染症予防チーム)
結核対策の推進	継続	結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域住民に対する啓発を行います。 (1) 結核医療事業（患者治療費の公費負担） (2) 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等） (3) 結核予防事業（普及啓発等）	医療薬事課 (感染症予防チーム)

(4) 医薬品等の安全確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
献血者の確保	継続	安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。 また、骨髄バンクドナー登録を推進します。 (1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髄ドナー登録実施	医療薬事課 (医事薬事チーム)
医薬品の有効性・安全性の確保	継続	適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止及び麻薬等の管理の徹底を図ります。 (1) 薬局等薬事営業者への立入指導 (2) 毒物劇物営業者への立入指導 (3) 麻薬等取扱施設への立入指導	医療薬事課 (医事薬事チーム)
薬物乱用の防止	継続	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。 (1) 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発	医療薬事課 (医事薬事チーム)

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村妊娠出産包括支援推進事業	継続	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、連絡調整会議を開催するとともに、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）	継続	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）
青少年の健全育成の推進	継続	青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。 （１）有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査 （２）社会環境実態調査（図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）	総務企画課

（２）援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業区分	事業概要	担当課
障がい児（者）地域療育支援事業	継続	相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等の支援を行うとともに、療育の専門家を活用することにより、保護者や関係機関等への相談支援を行う。	保健福祉課 （障がい者支援チーム）
発達障がい児支援者スキルアップ事業	継続	発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活し子育てできるよう、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所、幼稚園職員、障がい児通所支援事業所等の職員の研修会を充実させることで、専門能力の向上を目指します。	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	継続	慢性的な疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）
ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上	継続	ひとり親や困難な問題を抱える家庭、女性への相談対応や情報提供等により、福祉の向上を図ります。 （１）母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施 （２）経済的支援のため母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施 （３）困難な問題を抱える女性を支援する市町村に対する研修会を開催	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）

（３）不妊治療の仕事の両立支援

事業名	事業区分	事業概要	担当課
不妊や不育症で悩む夫婦に対する相談支援	継続	不妊治療や検査、医療機関に関すること、不妊治療と仕事の両立の難しさに関する悩みや相談等に対し、電話や面談等により対応します。	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）
企業向け研修会の開催	継続	管内の企業に対して不妊治療と仕事の両立の難しさや当事者の悩み等の実態を理解してもらい、両立のための環境整備の取組みが推進されるよう、企業向け研修会を開催します。	保健福祉課 （児童家庭支援チーム）

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1-(5)の再掲)	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実を図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
心の健康づくり	継続	悩みや不安、アルコール依存、自殺、ひきこもりに関する様々な心の問題に対して、相談窓口を設置し、早期治療の促進と家族への助言を行います。 また、各種家族教室や講話・研修会をととし、精神疾患やメンタルサポートの基礎知識を普及・啓発することで地域住民に対し精神疾患患者への理解促進を図ります。 (1) 心の健康相談事業 (2) ひきこもり家族教室・一般講話 (3) アルコール家族教室 (4) うつ病一般講話	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
自殺予防対策の充実	一部新規	自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。 (1) 県南地域自殺対策推進協議会 (2) 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3) 地域自殺対策強化事業(市町村事業補助金) (4) 学校における自殺予防講習の拡充事業	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
難病対策の推進事業	継続	医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1) 特定医療費支給認定 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病患者地域支援連絡会議 ・医療相談事業 ・相談指導事業 ・訪問診療事業 ・難病ボランティア活動支援 (3) 遷延性意識障害者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業	健康増進課

生活保護事業	継続	生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長に向け、その困窮の程度に応じ、必要に応じた各種扶助を実施します。 また、保護受給者の課題に応じた援助方針を策定し、適切な支援につなげるとともに、各種調査等の実施、町村や医療機関等の関係機関との連携の上、保護の適正な実施に努めます。	生活保護課
就労自立促進事業	継続	就労可能な被保護者に対して、その能力を活用し就労を通じた自立を図るため、求職活動計画を策定し、受給者の能力に応じた就労支援を実施します。 また、ハローワークと連携し、被保護者の求職活動状況や求人情報の共有化などを通して、被保護者の就労による自立を図ります。	生活保護課
被保護者健康管理支援事業	継続	レセプトデータ等から健康管理支援の支援対象者を選定し、支援対象者が健診を受診できるよう受診勧奨を行うとともに、健康管理指導を行うなどにより、被保護者の適切な医療扶助の実施を図ります。	生活保護課
長期入院患者等退院促進事業	継続	長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を行うことにより、受け入れ先を確保し、地域生活への移行を図ります。	生活保護課
生活困窮者自立支援事業	継続	生活困窮者自立支援法に基づき、委託業者と連携し、生活保護に至る前の生活困窮者に対して包括的な支援を実施します。 (1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じて、課題解消に向け必要な情報提供及び助言等を行うとともに、社会資源を活用しながら自立を支援します。 (2) 住居確保給付金事業 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者を対象に、一定期間家賃相当額を支給することにより、住居及び就労機会等の確保を支援します。 (3) 子どもの学習支援事業 生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生以下（中退者・未入学者も含む）を対象に、学習支援等を行い、貧困の連鎖の防止及び解消を図ります。 (4) 一時生活支援事業 住居を持たない者等を対象に、一定期間内に限り宿泊場所等の提供を行い、生活困窮者の自立を支援します。	生活保護課

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）

事業名	事業区分	事業概要	担当課
障がい者の地域移行・地域定着推進事業	継続	障がい者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、地域の関係者と協同し地域生活の定着を目指します。 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催 (2) 県南地域生活移行圏域連絡会の開催	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

(3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1-(5)の再掲)	継続	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (4-(1)の再掲)	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (3-(1)の再掲)	継続	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、連絡調整会議を開催するとともに、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
配偶者暴力相談支援	継続	配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談を受けて助言を行うとともに、保護命令申立の支援等を実施します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

事業名	事業区分	事業概要	担当課
水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進	継続	水道事業者等に対し、安全な水道水の持続的な供給のため、施設管理及び事業運営に係る適正化指導を行うとともに、各種知見の提供及び国庫補助の活用推進等により事業基盤強化を支援します。また、水道未普及地域等の飲用井戸について衛生対策を実施します。 (1) 水道施設立入検査等による事業適正化指導 (2) 水道事業運営に係る専門研修の実施(食品生活衛生課主催を含む)、個別相談対応 (3) 飲用井戸所有者等への水質検査の勧奨、飲用指導等の実施	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
飲料水の放射性物質検査事業	継続	飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行い、検査結果に応じて助言等を行います。	衛生推進課 (環境衛生チーム)
HACCPによる衛生管理の導入推進	継続	食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に、放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進します。 (1) 専用アプリ及び業種別手引き書を用いた実習型研修会の開催及び個別導入指導 (2) HACCP導入済施設のフォローアップ	衛生推進課 (食品衛生チーム)

食品の放射性物質検査事業	継続	市場等に流通する食品の安全を確認するため、県内産農林水産物を原材料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施します。	衛生推進課 (食品衛生チーム)
食品の安全性の確保事業	継続	「令和7年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱い施設監視等により、飲食に起因する健康被害及び不良食品の発生防止を図ります。また、食品等事業者及び消費者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 (1) 食品営業施設等の監視指導 (2) 食品表示の適正化に係る指導 (3) 食品の収去検査(食品の安全対策事業を含む) (4) 食品衛生講習の実施	衛生推進課 (食品衛生チーム)

(3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
おもいやり駐車場利用制度の推進	継続	店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやすくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもいやり駐車場利用制度」の推進を図ります。	保健福祉課 (高齢者支援チーム)

(4) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業区分	事業概要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	継続	生活衛生関係営業施設に対する計画的かつ効果的な監視指導を行うとともに、各種検査による自主衛生管理内容の検証及び検査結果に応じた衛生管理の指導助言により、衛生水準の維持向上を図ります。 (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導 (2) 旅館、公衆浴場浴槽水等のレジオネラ属菌検査 (3) 理容所・美容所における器具類の清浄度検査(ATP検査)	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

事業名	事業区分	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	継続	原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。 (1) 平常時対応 ・ 所内体制整備等 ・ 災害時医薬品備蓄先の業務確認 ・ 災害時用医療資機材の点検 (2) 発生時対応(24時間体制)	総務企画課 医療薬事課
災害時健康危機管理体制整備等支援	継続	避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町村の取組や、要支援者避難訓練を実施する市町村の取組を支援します。	総務企画課

